

第2回国際原子力エネルギー・パートナーシップ (GNEP) 執行委員会会合の結果について

平成20年10月7日
内閣府
原子力政策担当室

- 開催日 :平成20年10月1日(水)
○開催場所:フランス、パリ、CAP15 Paris Business and Congress Centre
○我が国からの出席者:
近藤 駿介 原子力委員長
西川 泰藏 内閣府大臣官房審議官
土橋 久 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付
参事官(原子力担当)
千原 由幸 文部科学省研究開発局研究開発戦略官
木村 賢二 経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課国際原子力企画官
藤吉 尚之 在フランス日本国大使館一等書記官 他
○主要国の代表者:
米国 : ボドマン、エネルギー省(DOE)長官
仏国 : ボルロー、エコロジー・エネルギー・持続可能開発・国土整備大臣
中国 : 張国宝、国家発展改革委員会副主任
ロシア: クチノフ、原子力公社(ROSATOM)顧問
英国 : ウィックス、エネルギー担当大臣

○概要:

10月1日、パリ(CAP15国際会議場)にて、44か国及び3国際機関等が出席し、第2回国際原子力エネルギー・パートナーシップ(GNEP)執行委員会会合が開催された。午前はGNEPの具体的活動報告や共同声明の内容説明と、次回執行委員会会合のホスト国に対する議論が行われ、午後からはプレス公開となり、ジャン＝ルイ・ボルロー国務大臣が議長となり、新規パートナー国の「GNEP原則に関する声明」への署名と挨拶、共同声明の発出とGNEP活動の紹介が行われた。

1) 新規パートナー国の「GNEP原則に関する声明」への署名

今回の会合で新たにアルメニア、エストニア、オマーン、モロッコの4か国が「GNEP原則に関する声明」に署名し、新たにGNEPパートナー国となった。それに従い、GNEPパートナー国は計25か国※となった。

※ パートナー国 : 日本、アメリカ、フランス、中国、ロシア、オーストラリア、ブルガリア、ガーナ、ヨルダン、カザフスタン、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、ウクライナ、ハンガリー、スロベニア、イタリア、カナダ、韓国、セネガル、英国、アルメニア、エストニア、オマーン、モロッコ の計25か国。

2) GNEPの活動報告

(1)「基盤整備ワーキング・グループ」及び「核燃料サービス・ワーキング・グループ」の

これまでの活動実績について、それぞれ報告がなされた。

- (2)「基盤整備ワーキング・グループ」は、今までに2回の会合を行い、基盤整備に関する知識、経験等を参加国間で共有することを目的としたリソースライブラリの構築や、途上国が真に必要とする支援と既存の支援活動とのギャップに対する評価を行うワークショップを計画している旨が報告された。多くの参加国から人材育成の重要性が指摘され、IAEAの活動と異なる点があることが指摘された上で、GNEPの活動として既存のものと異なる新たな活動を期待するとのコメントがあった。我が国からは、継続的に原子力発電所を建設してきた実績、経験等を踏まえて、今後とも本WGに積極的に貢献する旨発言した。
- (3)「核燃料サービス・ワーキング・グループ」は、今までに2回の会合を行い、核燃料サービスについて、参加国に共通する関心事項を明確にして整理するために、アンケートによる調査を行い、燃料サイクルのクロージング等、重要と考えられる課題に対してサブWGを設立した旨報告された。参加国から原子力エネルギーの平和利用を進めていくために、本WGの活動に期待する旨のコメントがあった。

3) GNEP第2回執行委員会会合 共同声明の発出

我が国が共同声明の発出を提案し、地球温暖化対策として原子力エネルギーの平和利用が必要であるとの認識の国際的に共有するために、GNEP参加国が協力して活動することの重要性を記載した。本内容に加え、更に、GNEPのこれまでの活動実績と新規パートナー国のGNEPへの参加についても本共同声明に記載された。本会合において、共同声明の内容について参加国からコンセンサスが得られ、GNEP第2回執行委員会会合共同声明が発出された。発出に当たって、参加国から提案国である我が国に対して謝意が示された。

4) 放射性廃棄物管理ワーキング・グループの設立について

英国から、放射性廃棄物の処分・管理について検討を行うワーキング・グループの設立についての検討が必要と考えており、まず専門家を招集し「委任事項」を議論するワークショップを主催するとの発言があった。本ワークショップは、12月に開催予定の基盤整備ワーキング・グループ会合に合わせて開催し、専門家による半日程度の議論を行うことが提案された。

5) 次回執行委員会の開催国

中国から次回執行委員会会合のホストを希望する旨発言がなされ、次回執行委員会は中国で開催することとなった。(日程や開催場所等、詳細については今後調整する。)

[別添資料]

別添1 GNEPパートナー国とオブザーバー国(和文)

別添2 GNEP第2回執行委員会会合 共同声明(英文)

別添3 GNEP第2回執行委員会会合 共同声明(仮訳)

GNEPパートナー国

アルメニア*
オーストラリア
ブルガリア
カナダ
中国
エストニア*
フランス
ガーナ
ハンガリー
イタリア
日本
ヨルダン
カザフスタン（欠席）
リトアニア
モロッコ*
オマーン*
ポーランド
韓国
ルーマニア
ロシア
セネガル（欠席）
スロベニア
ウクライナ
英国
米国

* 第2回執行委員会会合にて参加

GNEPオブザーバー国・国際機関

アルジェリア
アルゼンチン
バングラデシュ
バーレーン
ベルギー
ブラジル
チェコ共和国
エジプト
フィンランド
ドイツ（欠席）
グルジア
クウェート
メキシコ
オランダ
ナイジェリア
スロバキア
スペイン
スウェーデン
スイス
トルコ（欠席）
タンザニア
チュニジア
南アフリカ（欠席）
リビア（欠席）
U A E

I A E A
G I F
ユーラトム

Final Harmonized

Global Nuclear Energy Partnership Joint Statement
Second Executive Committee Meeting
Paris, France
01 October 2008

The second Global Nuclear Energy Partnership (GNEP) Executive Committee Meeting was held in Paris, France, on 1 October 2008, where ministers and other senior officials designated from the GNEP Partner States met to review and to discuss the ongoing GNEP activities, the results, and further steps to promote the peaceful use of nuclear energy in a safe and secure, and transparent manner.

The Executive Committee welcomed 4 new countries to the partnership. By joining GNEP, these new partners affirmed the GNEP vision of the necessity for the expansion of nuclear energy for peaceful purposes worldwide in a safe, secure and sustainable manner while reducing the risk of nuclear proliferation. They will clearly contribute to the broad range of nuclear power and energy sector experience to the partnership, increasing regional participation and adding diversity that will strengthen global cooperation on civilian nuclear energy issues.

The Members of the Executive Committee from the GNEP Partner States (herein after referred to as “Members”) note that since September 2007 GNEP has grown from 16 to 25 Partners with 22 Candidate Partners and Observers. The Steering Group, which carries out actions on behalf of GNEP, and the two working groups, which carry out work in the areas of infrastructure development and reliable nuclear fuel services, each held two successful meetings and made significant progress.

The working groups are addressing two of the most timely and important issues facing the safe and secure global expansion of civil nuclear energy. This year, the working groups brought together a number of experts to identify the short and long-term challenges in their respective areas, defined near-term actions they can achieve and began initial activities.

The Infrastructure Development Working Group created a Resource Library which serves as an integrated source of infrastructure development references, programs, tools and pooled resources of GNEP Partners to meet the significant challenges facing countries developing or expanding nuclear energy programs. To meet these challenges, such as human resource development, the Partners encourage the sharing of educational resources, the promotion of technical educational opportunities and the establishment of new programs by which nuclear energy issues can be properly supported by trained, educated, and quality personnel. Feasibility studies have also been initiated for GNEP Partner States considering nuclear energy for the first time.

The Reliable Nuclear Fuel Services Working Group has analyzed the results of a survey on each partner country’s legal and institutional frameworks to identify common practices and gaps needing to be addressed in moving towards comprehensive, reliable and safe , fuel

service arrangements. The Working Group has also begun to focus on issues concerned with the back-end of the fuel cycle and the establishment of a schedule for conducting future activities.

At the meeting, the Members confirmed that GNEP, with its cooperative activities in the areas of infrastructure development, reliable nuclear fuel services and the promotion of research and development under existing and where appropriate, new bilateral arrangements as well as existing multilateral arrangements, can play an important role for achieving these common objectives.

Making nuclear energy more widely accessible to the international community in accordance with the principles of GNEP along with the effective implementation of other measures such as energy conservation, energy efficiency improvements and an increase in the use of renewable energy sources, will help lead to greater global energy security and sustainable economic growth through reduced global dependence on fossil fuels and lower greenhouse gas emissions, an essential objective worldwide.

Furthermore, to support the peaceful use of nuclear energy globally in accordance with the GNEP Statement of Principles, the Members confirmed that the GNEP Partner States will work with the international community in a cooperative and positive manner, to:

- (1) Build global consensus that the expansion of the peaceful use of nuclear energy in a sustainable manner that ensures nuclear safety, security and non-proliferation/safeguards is an effective measure against global warming and contributes to the sustainability of energy supply, along with measures such as energy conservation, energy efficiency improvements and an increase in the use of renewable energy sources.
- (2) Establish global recognition that the generation of nuclear power is a low emitter of greenhouse gases and is an effective measure against global warming.
- (3) Pursue new ways to support nuclear energy projects through finance mechanisms.

The Executive Committee has instructed the Steering Group to act accordingly.

The Members noted that in order to meet the global challenge of addressing climate change while ensuring a secure supply of energy, it is ineluctable to expand the peaceful use of nuclear energy in a manner that ensures nuclear safety and security and reduces the risk of nuclear proliferation. Nuclear power, proven to be a safe, reliable and low emissions energy source, is a component of the global energy mix that can contribute to a secure energy future. GNEP aims to ensure that the effort to help meet growing energy demand by the development of nuclear energy proceeds in a manner that ensures safety, security and non-proliferation/safeguards, while at the same time responsibly and safely managing all aspects of spent nuclear fuel.

GNEP第2回執行委員会会合 共同声明(仮訳)

GNEP第2回執行委員会会合が、2008年10月1日 フランスパリにて開催され、GNEPパートナー国の閣僚並びに代表者が、進行中のGNEP活動をレビューし、安全、確実かつ透明性のある方法による原子力エネルギーの平和利用の促進への今後のステップについて議論を行った。

執行委員会は新たに4か国をパートナーとして迎え入れた。GNEP に加わることによって、新たなパートナー国は、核拡散の危険性を減少するためには、安全で持続可能な原子力エネルギー平和利用の世界的な拡大が必要であるというGNEPのビジョンを支持した。彼らは、地域的な参加者を増やし、民生用原子力エネルギーの問題に関する世界的な協力を強化する様な多様性を追加することによって、原子力とエネルギー分野の幅広い範囲の経験をGNEPに与えることに貢献するであろう。

GNEPパートナー国から成る執行委員会メンバー(以下、「メンバー」と記載)は、GNEP が、2007年9月に比べ16か国のパートナー国から25のパートナー国、22のパートナー候補国及びオブザーバー国に増大したことに注目している。GNEPの代表として活動を実行する運営グループと、基盤整備と核燃料サービスの分野について活動する2つのワーキング・グループが、各々2回の会合を成功裏に行い、大きな進展をした。

ワーキング・グループは、民生用原子力エネルギーの安全な世界的利用拡大に対して、直面している最もタイムリーで重要な課題のうち2つについて対処している。本年、ワーキング・グループは、複数のエキスパートを集め、担当する分野における短期／長期の取組を確立し、対応できる至近の目標を定めて、最初の活動を開始した。

基盤整備ワーキング・グループは、原子力エネルギーの計画を開発・拡大している国が直面している重要な課題に応じた、GNEPパートナーの基盤整備の基準、計画、ツール、蓄積された情報を統合した情報源として用いられるリソースライブラリを構築した。人材育成のような課題に対応するために、パートナーによって、教育的資源を共有すること、技術的な教育の機会を増進すること、原子力エネルギー開発の問題について訓練され、教育された資格のある人員でサポートすることができる新しいプログラムを設立することが奨励された。原子力エネルギーの導入を初めて検討しているパートナー国のため、フィージビリティスタディが始められた。

核燃料サービス・ワーキング・グループは、包括的な核燃料サービスの準備を進めるに当たって、必要となる一般的な取組や欠陥を確認するために、パートナー各国の法律上あるいは制度上の枠組みについて、調査結果の分析を行った。ワーキング・グループは、燃料サイクルのバックエンドに関する問題と、将来的な活動を実行するためのスケジュールの策定にも注目し始めた。

会合において、メンバーは、既存の多国間協力と同様に、既存あるいは新しい適切な二国間協力の下における、基盤整備、核燃料サービス及び研究開発の促進の分野についてのGNEPの協力活動は、これらの共通の目的を達成するのに重要な役割を果たすことが可能であることを確認した。

原子力エネルギーをより広く国際社会で利用可能にすることは、エネルギー消費の節約、エネルギー利用効率向上や再生可能エネルギー利用等の他の有効な対策の実施とともに、世界的な化石

燃料への依存の減少、温室効果ガス排出の低減を通じた持続可能な経済成長、世界的なエネルギーの安定供給を達成することを助ける。

さらに、GNEP原則に関する共同声明に従って、原子力エネルギーの平和利用を世界的に支援するために、メンバーは、GNEPパートナー国が協力して、国際社会に対して以下の働きかけを積極的に行うことを確認した。

- (1) 原子力安全、核セキュリティ、不拡散／保障措置を確保した持続可能な方法による原子力エネルギー平和利用の拡大が、エネルギー消費の節約、エネルギー利用効率向上や再生可能エネルギー利用拡大等の対策に加えて、地球温暖化に対する効果的な対策であり、エネルギーの安定供給に寄与するという世界的なコンセンサスを構築すること。
- (2) 原子力発電は温室効果ガスの放出が少なく、地球温暖化に対する効果的な対策であるという世界的な認識を確立すること。
- (3) ファイナンスメカニズムを通じた原子力エネルギーの支援のための新しい方策を追求すること。

執行委員会は、以上について善処するよう運営グループに指示した。

メンバーは、エネルギー安定供給を確保しつつ、気候変動に対処する世界的な取組に対応するためには、原子力安全、核セキュリティの確保及び核拡散のリスクの低減を確保しながら原子力エネルギーの平和利用を拡大することが避けられないことに注目する。安全性や信頼性があり低排出のエネルギー源であること証明された原子力発電は、将来のエネルギー安全に貢献することのできる世界的なエネルギーミックスの要素である。GNEPは、責任を持ち、かつ安全に使用済み燃料の全側面を管理する一方、安全、セキュリティ、不拡散／保障措置を確保して行われる原子力エネルギーの開発によって、増加するエネルギー需要に対応する努力を確保することを目指していく。